

平成30年度南大隅町議会定例会9月会議 会議録(第2号)

招集年月日 平成30年 4月 3日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成30年 9月 21日 午前10時00分

応招議員 全 員

不応招議員 な し

出席議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 明男 君	13番 大村 明雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (6番)水谷 俊一 君 (7番)日高 孝壽 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	川 元 俊 朗 君
副 町 長	白 川 順 二 君	教 育 振 興 課 長	上 大 川 秋 広 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	税 務 課 長	上 之 園 健 三 君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	建 設 課 長	熊 之 細 等 君
支 所 長	馬 見 塚 大 助 君	町 民 保 健 課 長	田 中 輝 政 君
会 計 管 理 者	下 園 敬 二 君	総 務 課 課 長 補 佐	愛 甲 真 一 君
企 画 課 長	尾 辻 正 美 君	総 務 課 課 長 補 佐	中 之 浦 伸 一 君
観 光 課 長	打 越 昌 子 君	総 務 課 主 幹	山 里 真 奈 美 君
介 護 福 祉 課 長	下 園 ひとみ 君	総 務 課 財 政 係 長	石 畑 光 紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 平成30年 9月 21日 午前10時 34分

議 事 日 程

(質疑、討論、採決)

- 日程第 1 議案第 16 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 2 議案第 17 号 平成 30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 3 議案第 18 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 4 議案第 19 号 平成 30 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 5 議案第 20 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 6 議案第 21 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 4 号) について

(議案上程、報告、質疑)

- 日程第 7 報告第 10 号 平成 29 年度健全化判断比率について
- 日程第 8 報告第 11 号 平成 29 年度資金不足比率について

(議案上程、説明、質疑、特別委員会付託)

- 日程第 9 認定第 1 号 平成 29 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 10 認定第 2 号 平成 29 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 11 認定第 3 号 平成 29 年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 12 認定第 4 号 平成 29 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認知絵を求める件
- 日程第 13 認定第 5 号 平成 29 年度南大隅町会議保険事業 (保険事業勘定) 特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 14 認定第 6 号 平成 29 年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 15 認定第 7 号 平成 29 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 16 認定第 8 号 平成 29 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 17 議員派遣について

▼ 開 会

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

議長（大村明雄君）

ただいまの発言の訂正の申し出については、南大隅町議会会議規則第 60 条の規定を準用し、これを許可します。

▼日程第 1 議案第 16 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）について

議長（大村明雄君）

日程第 1 議案第 16 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 16 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 3 号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第 2 議案第 17 号 平成 30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議長（大村明雄君）

日程第 2 議案第 17 号 平成 30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 17 号 平成 30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号 平成 30 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第1号)については、原案のとおり可決されました。

▼日程第3 議案第18号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第18号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第18号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第4 議案第19号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(大村明雄君)

日程第4 議案第19号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長(森田俊彦君)

ありません。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第19号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

▼日程第5 議案第20号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)について

▼日程第6 議案第21号 平成30年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第20号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）について、日程第6 議案第21号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）について、以上2件を、一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

議案第20号及び21号、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第20号は、平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1千8百43万3千円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に、介護保険事業（保険事業勘定）への繰出金、及び野菜振興対策事業補助金を計上し、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、繰入金を計上したものであります。

次に、議案第21号は、平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2千74万3千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に特定入所者介護予防サービス費負担金を計上し、歳入予算では、所要の財源として支払基金交付金、国県支出金、繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第20号 一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。まず、1ページでございます。

議案第20号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）

平成30年度南大隅町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1千8百43万3千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、今回の補正財源といたしまして、10款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税に普通交付税6万1千円。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、6目 産業振興基金繰入金に90万円を計上いたしました。

次に、7ページ歳出でございますが、3款 民生費、1項 社会福祉費、7目 介護保険費に介護保険事業（保険事業勘定）特別会計への繰出金として6万1千円。5款 農

林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費に、バレイショ種芋購入費助成のための野菜振興対策事業補助金として90万円を計上しております。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

それでは、議案第21号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明いたします。

1ページをお開きください。

議案第21号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）

平成30年度南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2千74万3千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお開きください。

歳出につきまして、2款 保険給付費、5項 特定入所者介護サービス等費、2目 特定入所者介護予防サービス費、19節 負担金、特定入所者介護予防サービス費49万円の増でございますが、要支援の認定者で低所得の方がショートステイを利用した際に生じる居住費、食費につきまして、個人の負担限度額を超えた分を事業者に支払うものでございます。

今年度は度重なる台風や熱中症対策、また介護者の入院などにより、緊急及び長期間のショートステイの利用者が増加しております。今後も緊急及び長期間のショートステイの利用が見込まれることから、増額補正させていただくものでございます。

歳入につきましては、規定率に従い支払基金交付金、国県負担金、一般会計並びに基金繰入金をそれぞれ予算計上しております。

以上、よろしくご説明いたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

議案第20号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）について質疑はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 20 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 4 号）について質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 21 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 4 号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第7 報告第10号 平成29年度健全化判断比率について

▼日程第8 報告第11号 平成29年度資金不足比率について

議長（大村明雄君）

日程第7 報告第10号 平成29年度健全化判断比率について、日程第8 報告第11号 平成29年度資金不足比率について、以上2件について、一括して報告を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

報告第10号及び11号について、一括してご報告申し上げます。

報告第10号は、平成29年度健全化判断比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

平成29年度の健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、前年度に引続き比率無し、実質公債費比率につきましては、前年度より0.4ポイント低下し、7.5%となったところであります。

次に、報告第11号は、平成29年度資金不足比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引続き比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（大村明雄君）

報告第10号 平成29年度健全化判断比率について質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

報告第11号 平成29年度資金不足比率について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

- ▼日程第 9 認定第 1 号 平成 29 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 10 認定第 2 号 平成 29 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 11 認定第 3 号 平成 29 年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 12 認定第 4 号 平成 29 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 13 認定第 5 号 平成 29 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 14 認定第 6 号 平成 29 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 15 認定第 7 号 平成 29 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 16 認定第 8 号 平成 29 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 9 認定第 1 号 平成 29 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第 16 認定第 8 号 平成 29 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上 8 件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

認定第 1 号から認定第 8 号までは、平成 29 年度南大隅町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について認定を求めるものであります。

認定第 1 号は、平成 29 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 2 号は、平成 29 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 3 号は、平成 29 年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 4 号は、平成 29 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 5 号は、平成 29 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 6 号は、平成 29 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 7 号は、平成 29 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 8 号は、平成 29 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

以上 8 件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議の上、認定くださいます

ようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

認定第1号 平成29年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第2号 平成29年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第3号 平成29年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第4号 平成29年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第5号 平成29年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第6号 平成29年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第7号 平成29年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。
ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

認定第8号 平成29年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっています。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10 : 22

～

10 : 30

(決算審査特別委員会委員長、副委員長互選)

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告をします。

委員長に大久保孝司君、副委員長に大坪満寿子さんが互選されましたので報告をします。

▼日程第17 議員派遣について

議長（大村明雄君）

日程第17 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりだと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。

9月会議において議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成30年度9月会議終了に伴い、一言お礼を申し上げます。

9月11日から本日21日まで11日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ

め、南大隅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定など、お願いいたしました議案につきまして、全て原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、今回8名の議員から、防災や行方不明者等の捜索、児童公園整備や旧小学校の利活用、農業振興、防災工事箇所安全点検や2級河川雄川の安全性、大泊地区の整備や種子島との航路開設、職員の働き方や財政の展望、子育て教育支援、肝属郡医師会立病院の検討状況等、多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

ご要望賜りました事項については、昨今の事情から懸案も多いところでございますが、引続き、課題の早期解決に向けて関係機関との調整等を迅速に行い、住民要望にお応えできるよう努力してまいります。

今回、補正予算において、3か年の継続費として庁舎建設事業の事業費を予算計上させていただきました。それに伴い、一時的な財政出動が予想されますが、引続き、収支バランスの取れた財政の効率的な安定運用を図り、多くの政策提言を賜りながら、町民が潤う施策実現に向けて、真に必要な感謝される誠実な町政運営に努めてまいりたいと考えます。

今後とも議員各位が益々ご健勝で本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度9月会議終了のお礼といたします。

ありがとうございます。

▼散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成30年度南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散会　：　平成30年　9月　21日　午前10時　34分